

富社労発第4号  
令和4年4月6日

会 員 各 位

富山県社会保険労務士会  
会 長 山 下 誠  
(職印略)

### 令和4年度会費の納入について(依頼)

謹啓 陽春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年度の事業も皆様方のご高配によりほぼ計画通り遂行できましたことを深く感謝しております。

さて、当会会則第57条第2項の規定により会員の皆様には、毎年会費を4月末(分納の場合は4月・10月末)まで納入していただくこととなっております。

また、自動振替制度を利用されていない方には事務の効率化、簡素化を図るために是非、利用についてお願い申し上げます。

#### 記

1. 引落日 令和4年4月22日(金)
2. 口座引落とし以外の方も令和4年4月22日(金)まで納入お願いいたします。

振込口座 北陸銀行 電気ビル支店 普通預金 4305800  
富山県社会保険労務士会 会長 山下 誠  
(トヤケンジャカ体ケンロムシカイ カイヨウ ヤマシタ マコト)

#### 【会 費】

区 分	会 費
開業社会保険労務士 又は社会保険労務士法人の社員	92,000円
社会保険労務士法人	92,000円
上記以外の会員	46,000円

富社労発第5号  
令和4年4月6日

名札掲示者各位

富山県社会保険労務士会  
会長 山下 誠

名札管理料の納入について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのとおり関係官庁等の名札掲示者の令和4年度管理料の納入を下記により行いますのでお知らせします。

なお、自動振替制度を利用されていない方は事務の効率化、簡素化を図るためにご協力お願いいたします。

記

1. 引落日 令和4年4月22日（金）

2. 口座引落とし以外の方も令和4年4月22日（金）まで納入お願いいたします。

振込口座 北陸銀行 電気ビル支店 普通預金 4305800  
富山県社会保険労務士会 会長 山下 誠  
(トヤマケンジャカイクケノウムシカイ カイヨウ ヤマシタ マコト)

3. 名札管理料 1,000円

以上

事務連絡  
令和4年4月6日

会員各位

富山県社会保険労務士会  
会長 山下 誠

## 令和4年度自主研究会会員募集

令和4年度自主研究会の会員の募集を下記のとおり行います。  
会員多数の積極的な研究会への参加をお願いいたします。

### 記

1. 令和4年度は別紙の募集要項のとおり13グループが募集を行います。
2. 複数の研究会に申込みをされても結構ですが、開催日時が重複することが予想されますので、1人につき2～3グループの申込みが限度と思われれます。
3. すでに所属されている研究会であっても、あらためて新年度には更新の申込みをお願いいたします。
4. 申込みは富山県社会保険労務士会事務局へ4月22日(金)まで、お願いいたします。

## 自主研究会参加申込書

### 【研究会名】

<input type="checkbox"/>	①年金専門研究会	<input type="checkbox"/>	②年金相談研究会
<input type="checkbox"/>	③年金実務研究会	<input type="checkbox"/>	④年金アカデミー研究会
<input type="checkbox"/>	⑤年金情報解析研究会	<input type="checkbox"/>	⑥労働条件検討研究会
<input type="checkbox"/>	⑦労使紛争検討研究会	<input type="checkbox"/>	⑧新人事トータルシステム研究会
<input type="checkbox"/>	⑨労務診断研究会	<input type="checkbox"/>	⑩あっせん実務研究会
<input type="checkbox"/>	⑪民法&労働契約法研究会	<input type="checkbox"/>	⑫成年後見制度研究会
<input type="checkbox"/>	⑬ICT活用研究会		

※希望の研究会に○印をつけて下さい。

氏名  支部名  支部

連絡先  携帯番号

メールアドレス

富山県社会保険労務士会 FAX 076-441-0255

※締切り期日を過ぎた場合は世話人の方に直接お申込み下さい。

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	年 金 専 門 研 究 会
目的・内容	<p>年金専門研究会は、特に障害年金の申請をテーマとしています。障害年金は保険料納付要件や初診日要件等の満たすべき要件がいくつもあることに加え、特に知識や経験が求められる分野です、だからこそ、まずは勉強会等で貪欲に知識を蓄え、ご自身の血肉にしていくことを目的としています。</p> <p>開催月に2名~3名の方に、題材は自由に発表して頂いています、併せて、自己の仕事での疑問・困りごとを相談したり、アドバイス受け確認を行ったりしています。日頃の緊張感を離れて、和気あいあいと親交を深め、自身の研鑽、気晴らしの為と様々な目的で参加いただければ幸いです。</p>
令和4年度予定課題	年金業務全般
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数…………… 6回（開催月 PM1：30～4：00）</li><li>・ 開催場所…………… 富山市職業訓練センター</li><li>・ 年間会費…………… 無</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	宮下 智弘
研究会構成人数（令和3年度）	12名
その他入会の条件	無し

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	年金相談研究会
目的・内容	<p>・年金相談に係わる事例研究を通じて、年金制度の在り方、年金相談の実務に対する知見を深め、会員相互の情報交換を図ることにより、会員相互の親睦を深めることを目的とする。</p> <p>・その他、年金相談に対する周辺知識への研鑽や、仕事上で困っていることなどを幅広く議論し、個々の日々の活動に役立てる。</p>
令和4年度予定課題	<p>・年金相談の個々の事例を検討することにより、相談者にとって何が最適なのかを個別に検討する。</p> <p>・その他、時事的な内容や年金と併せて必要な生活保障・資産形成など周辺知識について、発表者の得意分野や事例を共有し幅広く学び合う。</p> <p>・メンバー間での親睦を深め、切磋琢磨し質の高い社労士業務を提供できるようにする。</p>
研究会の開催方法	<p>・年間開催回数……………10回程度（6月～翌年3月） 原則第1土曜日 午前10時から正午まで</p> <p>・開催場所……………富山市職業訓練センター、射水市大門総合会館 （各5回程度）</p> <p>・年間会費……………5千円程度（服部年金テキスト代を含む）</p>
研究会代表者（世話人）氏名	宮下 智弘 岡本 尚美
研究会構成人数（令和3年度）	17名
その他入会の条件	<p>特に入会条件はなし。</p> <p>7割以上出席できる方であれば、どなたでもOKです。</p> <p>ただし、必ず年1回の事例研究等の発表担当があります。</p> <p>秋に食事会（アルコール無）、12月に恒例の忘年会（アルコール有）を予定。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止になる場合があります。</p>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	年 金 実 務 研 究 会
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会保険労務士として、「年金相談から年金手続き全ての実務」ができる研究内容とする。</li><li>・ 社会保険労務士として、「Singularity への備えと対応方法」を考える研究内容とする。</li></ul>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年金相談事例の研究</li><li>・ 年金制度の周辺知識の研究</li><li>・ 社会保険労務士業務の関連知識の研究</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数……10回程度、原則第1土曜日10:00～（初回6月4日）</li><li>・ 開催場所……原則富山市職業訓練センター</li><li>・ 年間会費……5,000円（コロナ等により宿泊研修を中止する場合、中途入会者は減額します）</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	八幡 達人
研究会構成人数（令和3年度）	12名
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入会条件は特にありません。最近社労士会に入会された方も参加できます。</li><li>・ 会の運営は、会員の研究発表の上に成り立っています。</li><li>・ 会に積極的に参加し、意見交換するよう努めていただくこと。</li></ul> <p>◎ 秋に宿泊研修を予定しています。 （コロナ等により変更する場合があります）</p> <p>◎ 親睦会も予定しています。</p> <p>◎ 有志による昼食会を都度行っています（情報交換に有用です）。</p>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	年 金 ア カ デ ミ ー 研 究 会
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 街角の年金相談センター、年金事務所等の年金窓口業務に対応できる実務知識を研鑽し、年金マスターとしての資質の定着・向上を図ります。</li><li>・ 高度な事例研究となりますので、窓口実務に携わる人及びこれから年金のプロを目指す方を優先します。</li></ul>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法改正を含め、複雑な相談事例等を中心に研鑽します。</li><li>・ 年金相談にあたり注意すべき点を事例研究します。</li><li>・ 60歳代前半の在職老齢年金制度の見直し、配偶者加給年金支給停止規定の見直しと経過措置</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数……………10回以上</li><li>・ 開催場所……………社会保険労務士法人 池田事務所</li><li>・ 年間会費……………テキスト・書籍代（購入の場合）のみ実費</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	市 堰 豊
研究会構成人数（令和3年度）	7人
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 電子メールにて連絡できる方</li><li>・ 積極的に発言出来る方</li><li>・ 3回連続して自己都合欠席の場合、自然退会として扱います</li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	年 金 情 報 解 析 研 究 会
目的・内容	① 法律が実務にどのように結びついているかについて研究し、常に法に裏打ちされた実務が実践できることを目指します。 ② 基本テキストを用いた学習と、事例発表を組み合わせて進めていきます。事前に出された課題を予習して研究会に参加し、テキストを用いて問題点、疑問点を討議し、その後事例を用いて手続きの方法、相談対応の仕方等を検討します。
令和4年度予定課題	今年度は、基本テキストの学習と事例発表の検討。 年金制度改正の疑問点、不明点を復習しました。 来年度はテキストの学習と事例研究等によって進めていく予定です。 (詳細は来年度にて検討予定)
研究会の開催方法	・ 年間開催回数……………年 10 回程度 毎月第 2 土曜日 午前 10 時～ ・ 開催日時は都合により変更することがあります。 ・ 開催場所……………富山市職業訓練センター等 富山市内 ・ 年間会費……………30,000円 (集中勉強会 (合宿) 費含む)
研究会代表者 (世話人) 氏 名	赤川美和子、杉本まさこ子、松村 恵子
研究会構成人数 (令和3年度)	12名
その他入会の条件	① 基礎テキストを必ず予習してから研究会に参加すること ② 疑問点は積極的に質問し、知識は惜しみなく会員全員で共有できるように発言すること ③ 集中勉強会 (合宿)、合同研修会には必ず参加すること ④ 品位をもって行動できること ※ 全員参加型のため、多人数には対応できないこともあります。積極的に発表できる方を優先とします。 ※ 世話人を2～3年に一度はさせていただきます。 ※ 詳細は、世話人にお問い合わせください。



# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	労 働 条 件 検 討 研 究 会
目的・内容	<p>・労働基準法等の労働条件を規律する関係法令を基軸に、実例をもとに職場における各種法律問題の解釈や研究を行い、実践課題の解決を目指します。</p> <p>・会員相互の情報交換を図ることにより、労働管理専門家を目指し、研鑽を積むと共に親睦を深めます。</p>
令和4年度予定課題	<p>・各会員が選定したテーマについて自由に議論し、理解を深めます。原則各会員が1回以上の発表の機会があります。</p> <p>****令和3年度は次のようなテーマでした****</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・育児休業法等改正&amp;健康保険法等改正</li><li>・高年齢者就業確保措置</li><li>・複雑性PTSDと障害年金</li><li>・賃金、労働時間、解雇法則</li><li>・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画</li><li>・年次有給休暇積立制度について</li><li>・労働関係の各種書式について</li></ul>
研究会の開催方法	<p>・年間開催回数……6月～翌年2月までの原則毎月開催 (第二水曜日 18:00～20:00) (第二又は第三土曜日 10:00～12:00)</p> <p>・開催場所……水曜日は教育文化会館、土曜日は大門総合会館</p> <p>・年間会費……3,000円</p>
研究会代表者(世話人)氏名	池田 弘
研究会構成人数(令和3年度)	8名
その他入会の条件	<p>・研究テーマに関心があり研究意欲が高く、積極的に意見発表や発言を行える方</p> <p>・研究会に積極的に参加し盛り上げていただける方</p> <p>・電子メールにて連絡がとれる方</p>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	労使紛争検討研究会
目的・内容	<p>労使間のトラブルを未然に防ぐため、労使紛争の実例や労働相談事例、裁判例などを会員が持ち寄り、労使紛争にいたった原因を労使それぞれの立場から分析し、解決策や再発防止策を検討します。</p> <p>会員相互の情報交換を通じ、労務管理の専門家を目指し、研鑽を積んでいきます。</p>
令和4年度予定課題	<p>各会員が選んだテーマについて、自由に議論します。</p> <p>必ず1回以上は、発表の機会があります。</p> <p>令和3年度は、現在進行形の労使紛争や、実務上での課題、実際にあった相談事例等を取り上げ、様々な観点から討議し理解を深めました。</p> <p>またその他実務での体験談等を会員で共有し、理解を深めました。</p>
研究会の開催方法	<p>研究会の開催方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数……年9回程度 毎月第2火曜日 18時～20時</li><li>・ 開催場所……サンシップ富山（又は富山県教育文化会館）</li><li>・ 年間会費……2,000円程度</li></ul> <p>年に1回程度、労働条件検討研究会（労研A）と合同で勉強会を開催してきましたので、今年もその予定です。</p>
研究会代表者（世話人）氏 名	令和4年度世話人 内野 仁作
研究会構成人数（令和3年度）	12人
その他入会の条件	<p>特にありません。</p> <p>メンバーが幅広い年齢層や入会歴で構成されており、自由に意見交換を行っています。活発な議論をするため、できるだけ発言することをお勧めします。</p>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	新 人 事 ト ー タ ル シ ス テ ム 研 究 会
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 県会での自主研究会発表担当年は、人事制度に関する課題図書を設定し、各会員の経験などを踏まえて普段の業務に役立つ実践的な議論をしています。</li><li>● 発表担当でない年は、課題は各会員の自由設定で、各会員担当日に議論の題材を提供して参加者とフリーディスカッションをしています。</li><li>● 懇親会等も開催し親睦を深めながら、実務能力の向上のために研鑽を積んでいきます。</li></ul>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● 県会での発表担当年度ではありませんので、課題は各会員の自由設定です。</li><li>● 発表担当年度については、第1回研究会開催時に研究テーマと使用書籍及び担当割等を話し合いで決定しています。</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間開催回数……………9回（6月から翌年2月まで毎月1回開催） 原則第2土曜日 午後1時30分～4時</li><li>・開催場所……………富山市職業訓練センター</li><li>・年間会費……………書籍代、懇親会費などの実費</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名（暫定）	笹島 明美、 朝田 通安
研究会構成人数（令和元年度）	6 名
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・電子メールで連絡、資料送付などができること (原則各自の発表資料は事前にメール送付)</li><li>・年度内に一度は発表すること</li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	労務診断研究会
目的・内容	<p>・ 労務診断について幅広く研究を行い、労務管理の専門家としてスキルを高める。連合会の推進方針等を元に実践的に推進する事を目的とします。</p> <p>※経営労務診断、労働条件審査、人材ポートフォリオなど幅広く研究を行うことを想定しています。</p>
令和4年度予定課題	<p>連合会「社労士診断認証制度」について e ラーニングなども資料として活用し研究予定です。</p> <p>その他連合会作成各種ツールの研究 など</p>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数……………5～6回（原則、奇数月の最終土曜日）</li><li>・ 開催場所……………富山市職業訓練センター、いみず市民交流プラザ オンライン（Zoom）等</li><li>・ 年間会費……………1,000円程度</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	大浦靖子（令和3年度）
研究会構成人数（令和3年度）	11人
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パソコン利用可能な方</li><li>・ 原則、メールでの連絡が可能な方</li><li>・ 積極的に意見交換していただける方</li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	あ っ せ ん 実 務 研 究 会
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働相談を適切に行い、ADRにつなげること。</li><li>・あっせん代理人業務やADRのあっせん委員の業務を適切に行うことの演習を行うことを通して、労働法の理解力や思考力を育み、併せて労働紛争解決や労働紛争の防止に向けての取り組みを行う。</li><li>・労働法の事例を素材として、事前に3名（申立代理人、被申立代理人、あっせん委員）を選び、模擬あっせんを行い、その後、事例の論点整理、法的根拠等の議論を深める。</li></ul>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働法の事例を素材として、模擬あっせんを行う、など。</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間開催回数……………5回程度、偶数月、第2土曜または第3土曜</li><li>・開催場所……………職業訓練センター（新庄）等</li><li>・年間会費……………1,000円程度</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏名	高尾佳子
研究会構成人数（令和3年度）	7人
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定社会保険労務士を取得している方又は取得を目指して勉強している方</li><li>・総合労働相談所相談員への登録を希望する方</li><li>・参考図書を購入できる方</li><li>・以下の要件のいずれかを満たすこと<ul style="list-style-type: none"><li>・労働局、裁判所等のあっせん委員、調停委員の経験等</li><li>・積極的に議論に参加できる方</li><li>・労働紛争やADRに対する意識の高い方</li></ul></li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	民法 & 労働契約法研究会
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 労働法は民法の特別法であり、労働関係の特質に照らし民法のルールを修正した側面を持つ労働法を理解するうえでは、民法の理解も不可欠です。</li><li>・ 労働問題の解決には、信義則や権利濫用、公序良俗などが重要な役割を果たしています。</li><li>・ 労働契約についての民事的なルールをまとめた労働契約法の理解を深め、あわせて関係する労働法や民法の規定及び判例を広く学ぶことで、労働相談や実務への応用を目指します。</li><li>・ 大きな危機や変化に直面するなかで、民法を含めた労働法ルールの正確な理解が求められます。</li></ul>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法律改正</li><li>・ あっせん等事例、労働相談事例、判例等検討</li><li>・ その他、タイムリーなテーマ</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数……………5回（6，8，10，12，2月の原則第4土曜日の午前10時～12時）</li><li>・ 開催場所……………富山県民会館又は教育文化会館</li><li>・ 年間会費……………2，000円（予定）</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	初道勝治、久保浩之
研究会構成人数（令和3年度）	20人
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 幅広い世代の会員が、自由闊達に意見を出し合える雰囲気です。</li><li>・ 労基法、労契法、民法など関係する法令や判例、最近の動向を中心に勉強します。総合労働相談所相談員等へ登録される方にもお薦めします。</li><li>・ 最近入会された方や勤務等会員の方も安心して参加できますが、積極的・主体的な参加が求められます。</li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称 : 成年後見制度研究会
目的・内容 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材を育成する為、成年後見制度全般の習得を行います。</li><li>・ 成年後見人等が関係する各種法律等を、実例を題材に取り上げ理解を深めます。</li></ul>
令和4年度予定課題 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 家庭裁判所へ提出する各種の報告書の記載方法の検討を行います。</li><li>・ 事例ごとの発表と意見交換を行います。</li><li>・ 未経験の方にも分かり易い研究会を目指します。</li></ul>
研究会の開催方法 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間開催回数 : 5~6回 (初回、令和4年5月21日サンシップとやま601号室)</li><li>・ 開催日時 : 原則、奇数月の第3土曜日 午前10時~12時</li><li>・ 開催場所 : サンシップとやま、または職業訓練センター</li><li>・ 年間会費 : 1,000円</li></ul>
研究会代表者(世話人)氏名 内野 仁作
研究会構成人数(令和3年度) 23人
その他入会の条件 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 電子メールで連絡できる方(原則)</li><li>・ 成年後見制度に関心がある方(必須)</li><li>・ 学習意欲が旺盛な方(原則)</li><li>・ 心身の健康に留意している方(原則)</li></ul>

# 令和4年度自主研究会会員募集要項

富山県社会保険労務士会

名 称	ICT 活用研究会
目的・内容	 <ul style="list-style-type: none"><li>・「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の業務での活用、県会・支部運営で活用することを目的にしています。</li><li>・開催は、ZOOM 等の Web 会議システムまたはウェビナーによるオンラインです。</li><li>・開催時は収録し、会員サイトで一定期間閲覧できるようにします。</li></ul> Web サイト <a href="https://ICT.9398201.com/">https://ICT.9398201.com/</a>
令和4年度予定課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報セキュリティについて</li><li>・オンライン会議の効率的な運営やオンラインセミナー・研修会の開催方法について</li><li>・業務に活用できるクラウドサービスについて（オンラインストレージ、chat）</li><li>・HR テックについて・・・HR テックとは、HR（Human Resource：人財）× テクノロジー（Technology）の造語。人事労務管理分野で ICT を活用したサービス</li></ul>
研究会の開催方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間開催回数…………… 22 回（令和3年5月～令和4年2月の実績）</li><li>・開催場所…………… ZOOM 等によるオンライン開催</li><li>・年間会費…………… 3,000 円（会員用 Web サイト維持費用）</li></ul>
研究会代表者（世話人）氏 名	上市 真也
研究会構成人数（令和3年度）	20 人
その他入会の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ZOOM 等の Web 会議に参加できる機器を利用できる方。（PC・スマホ等）</li><li>・ChatWork のグループに参加できる方（連絡は原則 ChatWork です。）</li><li>・Zoom 等の Web 会議や ChatWork の利用に不安のある方へは、ツールの活用講習をいたします。</li></ul>



富 社 労 発 第 6 号  
令 和 4 年 4 月 6 日

会 員 各 位

富山県社会保険労務士会  
会 長 山 下 誠  
年 金 相 談 セ ン タ ー  
セ ン タ ー 長 中 島 幸 治

年金相談センター特別研修会・相談員登録説明会の開催について

謹啓 時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、年金相談員専門研修会を「年金相談センター特別研修会」として、下記のとおり開催することとし、併せて相談員登録説明会を開催いたします。

この研修は、登録年金相談員の各位については必須研修となっています。また、登録相談員以外の一般会員も参加することができます。会員多数の参加をお願いいたします。

記

と き 令和4年4月23日（土）13時30分～17時  
と ころ 富山市南総合公園・体育文化センター 研修室2・3  
富山市友杉1097 TEL 076-429-5695

研修内容

1. 年金相談センター及び相談員募集について

年金相談センター センター長 中 島 幸 治

2. 「障害年金の実務」初診日と相当因果関係について

講 師 年金相談プラザ宇代社会保険労務士事務所 代表 宇 代 謙 治 氏  
(埼玉会 会員)

3. 質疑応答

※令和4年度版 冊子を500円でお渡しいたします。

年金相談センター特別研修会申込

氏 名 支部名 支部

富山県社会保険労務士会

Email info@sr-toyama.jp FAX 076-441-0255

※ 締切日 4月15日（金）

富社労発第7号  
令和4年4月6日

会 員 各 位

富山県社会保険労務士会  
会 長 山 下 誠  
年 金 相 談 セ ン タ ー  
センター長 中 島 幸 治

### 年金相談センター相談員登録について

富山県会では、下記のとおり年金相談センターの業務に対応するため、毎年度毎に年金相談員の登録を行っています。

本年も定期相談会や障害年金相談会を始めとして、各種年金相談受託業務も引続き実施します。年金相談センターの活動は、社会保険労務士の社会的役割の一端であり、社会保険労務士制度の発展向上につながるものであります。

そのため、会員の皆様のご協力が必要となりますので、希望者は相談員として登録をお願いします。

記

### 年金相談センター

年金制度についての相談や「年金手続き業務等」について年金マスターによる、年金事務所等での相談及び、病院における「障害年金無料相談会」等の相談を行う。

また、登録相談員について年金研修を随時開催する。

※相談員に登録される会員は、賠償責任保険に加入をお願いいたします。

※年金事務所及び街角の年金相談センター富山での相談員は年金マスターが対応いたします。

#### 【開 催 日】

- (1) ゆうちょ銀行相談業務は、業務委託契約書による
- (2) 障害年金相談会は、年間6回程度県内の基幹病院に出向いて開催

---

## 年金相談センター相談員登録申込書

会員氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 支部)

富山県社会保険労務士会

Email info@sr-toyama.jp FAX 076-441-0255

※締切日 令和4年4月28日(木) 必着

富社労発 8 号  
令和 4 年 4 月 6 日

会 員 各 位

富山県社会保険労務士会  
会 長 山下 誠  
総 合 労 働 相 談 所  
所 長 川向 誠

## 総合労働相談所 相談員登録説明・研修会の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 3 年度に総合労働相談所が対応した労働相談は、コロナ禍でありながらも 100 件を超えております。社労士会の労働問題への取り組みが広報され、浸透している結果と考えます。

平成 28 年度からは富山・高岡市役所に加えて、魚津市役所においても相談窓口を開設しておりますので、多数の会員に労働相談員としての登録を是非お願い致します。

そこで、相談活動の現状と登録等につきまして下記のとおり、説明・研修会を開催します。相談員としての登録を希望される方は、ご参加いただけますようどうぞよろしくお願い致します。

### 記

#### 総合労働相談所相談員 登録説明・研修会

日時 : 4 月 23 日 (土) 10 時 ~ 11 時 30 分

場所 : 富山市南総合公園体育文化センター 3F 研修室 2・3  
富山市友杉 1097 TEL 076-429-5695

内容 : 1. 令和 3 年度労働相談事例研修  
2. 労働相談員登録等について

以 上

平成 28 年度から勤務等の方はご登録いただけないこととなっております。ただし、相談の見学はしていただけます。

資料準備のため出席される方は 4 月 15 日迄に下欄に氏名を記入してご返信下さい

富山県社会保険労務士会

Email info@sr-toyama.jp FAX 076-441-0255

・ 出席します。

( 支部) \_\_\_\_\_ 会員氏名 \_\_\_\_\_

会 員 各 位

富山県社会保険労務士会  
会 長 山 下 誠  
総 合 労 働 相 談 所  
所 長 川 向 誠

## 総合労働相談所相談員登録募集案内

陽春の候、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

会員各位のご理解とご協力により、今年度も社労士会での労働相談、富山市役所・高岡市役所及び魚津市役所での月1回の定期労働相談を開催することとなりました。

これらの相談に対応するため、会員の皆さんに新年度相談員登録をお願いします。募集要項は下記のとおりです。昨年度の登録者についても改めて登録申込をお願い致します。

### 記

1. 労働・雇用に関する対面相談を社労士会相談室で、原則として相談員1名で対応する。
2. 予約相談は日曜・祝日を除く毎日の午前10時から午後5時までの間で受付ける。
3. 相談員の旅費(日当)は4,000円、電話対応は2,000円(上限有)とする。
4. 相談員に登録する場合は「社会保険労務士損害賠償保険」に加入する。

登録希望される方は4月23日の登録説明・研修会にご出席下さい。経験が浅く、不安な方は、相談開催時に同席して見学することも可能です。

相談員の登録申込はこの文書の返信で受け付けますので、下欄にて4月28日までにお申込み下さい。なお、平成28年度から勤務等の方はご登録いただけないこととなりましたが、相談の見学はしていただけますので、ご希望の方はお申し込みください。

---

### 総合労働相談所 相談員登録申込書

- ・相談員に登録する。

氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 支部) \_\_\_\_\_ ・見学希望する

- ・市役所相談 登録希望する (富山・高岡・魚津)

申し込み状況によっては、調整させていただく場合があります。

- ・相談見学希望 (勤務等の方のみ)

氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 支部)

富山県社会保険労務士会

Email info@sr-toyama.jp FAX 076-441-0255